第６号様式（第19条関係）

事業者排出量削減報告書

（宛　先）　京都府知事	平成27年7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府門真市大字門真1006番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） パナソニック株式会社 代表取締役社長　　　津賀　一宏

主たる業種	電子部品製造業　　細分類番号 2 9 1 4
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則 ☑ 第12条第１項第１号 ☐ 第12条第１項第２号又は第３号 ☐ 第12条第１項第４号
計画期間	平成２６年４月から平成２９年３月まで
基本方針	パナソニックグループ環境行動計画「グリーンプラン2018」　”生産活動と商品・サービスを通じて、CO2削減に取り組みます”　のもと、商品、生産活動、物流、オフィスでのCO2削減に取り組む
計画を推進するための体制	カンパニー、事業場に省エネを推進する委員会を設け、エネルギー使用状況、活動進捗、及び全社環境経営推進での情報共有を図る。

温室効果ガスの排出の量

温室効果ガスの排出の量	基準年度（23～25）年度	第１年度（26）年度	第２年度（27）年度	第３年度（28）年度	増減率
事業活動に伴う排出の量	55,945.3 トン	53,246.9 トン	トン	トン	-4.8 パーセント
評価の対象となる排出の量	65,440.5 トン	53,246.9 トン	トン	トン	-18.6 パーセント
実績に対する自己評価	・電力消費の大きい生産設備を廃止し温室効果ガスの排出量を削減（AISｷｬﾊﾟｼﾀ(事)） ・特定実験室の設備を節電型に更新（先端研究本部） 等で総量の削減を実現				

原単位当たりの温室効果ガス排出量等

事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度（25）年度	第１年度（26）年度	第２年度（27）年度	第３年度（28）年度	増減率
工場	事業活動に伴う排出の量 （生産高　千万円）	19.84	19.27			-2.87 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 （　　　　）					パーセント
実績に対する自己評価	エネルギー消費の多い源泉工程の合理化により原単位が改善					

重点的に実施する取組の実施状況	基準年度（25）年度	第１年度（26）年度	第２年度（27）年度	第３年度（28）年度	備考
	48.0 パーセント	76.0 パーセント	パーセント	パーセント	

具体的な取組及び措置の内容

（26）年度	・1階ｸﾘｰﾝﾙｰﾑのFFU設備更新、照明のLED化推進（AISｷｬﾊﾟｼﾀ(事)） ・水銀灯のLDEランプへの置換え、空調機器を省エネタイプに更新（先端研究本部）
（27）年度	
（28）年度	

通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置

措置の内容	ノーカーデーの実施（年2回）
上記の措置を実施した結果に対する自己評価	構内への乗り入れ数が少ないため直接的な効果は薄いが、従業員の公共交通機関利用に対する意識が高まった

森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量

区分	第１年度（26）年度	第２年度（27）年度	第３年度（28）年度	備考
森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン	
地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン	
再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	トン	トン	
グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン	
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン	
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	パナソニックリレー活動（新エコキャップ運動、エコバック利用促進、クリーン宇治）

特記事項

第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。

超過削減量	第１年度	第２年度	第３年度
51,778.2 トン	トン	21,778.2 トン	30,000.0 トン

・原単位あたりの排出量は計画量の80%以上を占めるＡＩＳ社キャパシタ事業部で算出する。
・半導体事業推進室は2014.12で別法人となったため、12月までの実績を記入

注 1　該当する☐には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4　「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
5　「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。